

平成21年4月相模原市教育委員会定例会

○日 時 平成21年4月23日（木曜日）午後3時00分から午後3時31分まで

○場 所 相模原市役所 教育委員会室

○日 程

1. 開 会

2. 会議録署名委員の決定

3. 議 事

日程第 1（議案第22号） 教育財産の取得について（教育環境部）

日程第 2（議案第23号） 工事計画の策定について（教育環境部）

日程第 3（議案第24号） 相模原市立公民館館長の人事について（生涯学習部）

日程第 4（請願第 1号） 平成21年予定の公立中学校用教科書採択について

日程第 5（請願第 2号） 「教科書採択」に関する請願書

日程第 6（請願第 3号） 相模原市の教育の方針に沿った中学校教科書の採択を求
める請願

4. 閉 会

○出席委員（5名）

委 員 長 溝 口 碩 矩

委員長職務代理者 小 林 政 美

教 育 長 岡 本 実

委 員 金 川 純 子

委 員 斎 藤 文

○説明のために出席した者

教 育 局 長 榎 田 達 雄 教育環境部長 三 沢 賢 一

学 校 教 育 部 長 小 宮 満 彦 生涯学習部長 大 貫 英 明

教 育 局 参 事 柿 沢 正 史 教育総務室 田 中 雅 幸
兼教育総務室長 担 当 課 長

教 育 環 境 部 参 事 森 晃 学校保健課副主幹 長 田 浩 美
兼学校保健課長

学校施設課長	井上喜一	学校施設課長 担当課長	細谷浩
学校施設課長 担当課長	田中博	学校施設課主幹	門倉豊
学校教育部参事 兼学校教育部課長	佐藤陽一	学校教育部課長 担当課長	今井勉
学校教育部課 指導主事	江戸谷智章	生涯学習部参事 兼生涯学習課長	和田隆一
生涯学習課 担当課長	柿澤光明		

○事務局職員出席者

教育総務室副主幹	杉山吏一	教育総務室主任	坂本正俊
教育総務室主任	大谷真寿		

□開 会

◎溝口委員長 それでは、ただいまから相模原市教育委員会4月定例会を開会いたします。

本日の出席委員は5名で定足数に達しております。

本日の会議録署名委員に、斎藤委員と金川委員を指名いたします。

なお、開会時におきます本日の傍聴人は2名でございます。

どうぞ、お入りいただいて結構です。

(傍聴人入場)

□教育財産の取得について

◎溝口委員長 それでは議事日程に基づき、これより日程に入ります。

日程1、議案第22号、教育財産の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○三沢教育環境部長 議案第22号、教育財産の取得の申し出につきまして、ご説明申し上げます。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項の規定により、教育財産の取得につきまして相模原市長に申し出るため、相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第10号により、1件5,000万円以上の教育財産の取得の申し出を提案させていただくものでございます。

取得の申し出を行う教育財産は、市立光が丘小学校の給食室でございます。光が丘小学校の給食室につきましては、学校給食センター校の単独校化を図るため新築するものでございまして、鉄筋コンクリート造2階建、延床面積500㎡の給食室を建設するものでございます。建設にかかわる工事費は、予算額で2億4,391万円でございます。工事期間でございますが、平成21年6月に着工いたしまして、平成22年2月の完成を予定しております。

それでは、工事計画図に基づいてご説明いたします。2ページの配置図をご覧くださいと存じます。

上側の太い線で囲んだ部分に、新しい給食室を建設するものでございます。

3ページの平面図をご覧くださいと存じます。

従来は給食室内部を下処理、厨房の2作業区域に区分けしていたものを、厨房内をさらに調理室、洗浄室として、作業区域を区分けいたしました。また、ドライシステム方式を採用し、学校給食の衛生管理に配慮いたしましたものでございます。

以上、議案第22号、教育財産の取得の申し出につきまして、ご説明申し上げます。

よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

◎溝口委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

今の説明の中で、センター方式化のところを単独化とおっしゃったと思うのですが、そのセンターの部分はどうなるのでしょうか。

○森学校保健課長 平成15年に策定してございます給食設備の整備計画というのがございまして、今ご指摘のあったとおり、センターから受け入れをしている学校が旧相模原市では7校ございます。これにつきましては、順次単独校化を進めてございまして、本年度については光が丘小学校ということで進めているのですが、2枚目の配置図を見ていただくとわかるとおり、校舎とか屋内運動場、プール等でなかなか給食室の配置が難しい学校もございます。ただ、基本的な方針については単独校化を進めてまいります。

したがって、単独校化がすべて終わればセンターはいらなくなるわけですが、一方、既に給食室を持っていて改築を予定するようなものもございまして、その改築のときに当然、その工事期間中は単独給食調理ができないものですから、センターの方で応援をするというようなことがございまして、当分の間はセンターがなくなるということはないと考えております。

ただ、南部給食センターについては、土地が狭小地ということもございまして、南部給食センターは廃止し、清新給食センターの方で応援をするということになってくるのではと考えてございます。

今、光が丘小学校につきましては、清新給食センターからの受け入れ校でございまして、光が丘小学校、大野北小学校、並木小学校、共和小学校の4校が清新給食センターからの受け入れ校でございます。

したがって、今年度、光が丘小学校を整備いたしますと、清新の受け持ち校は3校になるということでございます。

◎小林委員 単独校化を進めているということですが、これからの近未来におきまして、給食室の建設はどのような絵柄といたしますか、スケジュールを持っておられるかということ

と、もう1点、なぜここで光が丘小学校なのかという2点、お願いいたします。

○森学校保健課長 先に光が丘小学校を選定した理由でございますが、先ほどもちょっと申し上げたのですが、センターからの受け入れ校につきましては、なかなかスペースが苦しいという現状がございます。給食室を整備する際には、この配置図にございますとおり、校舎、屋内運動場、プールと配置の問題、それから児童が給食室までアクセスする動線の問題、あと当然、食材が業者によって搬入されますので、その搬入路の問題。そういったことを総合的に勘案しなければいけないというのが1点。

それと、ドライシステムということになりますと、従来のウエットシステムに比べて、大きさが標準で概ね500㎡という大きさになってしまうものですから、なかなか難しいというのが現状ではございます。

その中で、光が丘小学校も若干抵触する設備があったのですが、比較的、先ほど言った清新給食センターにおける4校の中では、南部も含めると全部で7校なのですが、その中では比較的影響がない学校だということで、光が丘小学校を今回選定させていただきました。

あともう1点、先ほどの将来的なお話ですが、学校給食施設整備計画というのを平成15年に策定してございまして、先ほど指摘のあったセンター校の単独校化と、それから従来のウエットシステムで単独で給食を提供しているところのドライシステムへの改築ですね、建て替え。これを毎年1校ずつやっていこうということで、計画はできております。

ただ、昨今の財政状況が若干厳しいということもあって、本年度については光が丘小学校1校になってしまったというのが現状でございます。

◎溝口委員長 途中ですけれども、傍聴希望者がいるようです。どうぞ、お入りいただいて結構です。

ほかに質疑、ご意見等ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 ありませんので、これより採決を行います。

議案第22号、教育財産の取得についてを原案どおり決めるにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第22号は可決されました。

□工事計画の策定について

◎溝口委員長 次に、日程2、議案第23号、工事計画の策定についてを議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

○三沢教育環境部長 議案第23号、工事計画の策定につきまして、ご説明申し上げます。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項第7号の規定及び相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第1号の規定により、校舎その他の施設の整備に関し、1事業1億円以上の工事計画の策定について提案させていただくものでございます。

今回、計画をいたします工事は、旭小学校、谷口中学校、新町中学校の合計3校の校舎改造工事でございます。

旭小学校につきましては、D棟の改造工事を行うものでございまして、建設にかかわる工事費は、予算額で1億8,890万円でございます。

谷口中学校につきましては、B棟の改造工事を行うものでございまして、建設にかかわる工事費は、予算額で2億9,661万円でございます。

新町中学校につきましては、B棟の改造工事を行うものでございまして、建設にかかわる工事費は、予算額で3億1,181万円でございます。

工事期間につきましては、平成21年6月に着工いたしまして、11月の完成を予定しております。

それでは、工事計画図に基づいてご説明いたします。2ページをご覧いただきたいと存じます。

旭小学校につきましては、左側の太い線で囲んだ校舎D棟部分が当該工事対象箇所でございます。工事内容は、屋上防水、外壁塗装、内部改造、給排水衛生設備、電気設備の改修工事でございます。

次に、3ページをご覧いただきたいと存じます。

谷口中学校につきましては、左側の太い線で囲んだ校舎B棟部分が当該工事対象箇所でございます。工事内容は、屋上防水、外壁塗装、内部改造、給排水衛生設備、電気設備の改修工事及び昇降機等の増築工事でございます。

次に4ページをご覧いただきたいと存じます。

新町中学校につきましては、左側の太い線で囲んだ校舎B棟部分が当該工事対象箇所でございます。工事内容は、屋上防水、外壁塗装、内部改造、給排水衛生設備、電気設備の改修工事でございます。

以上、議案第23号、工事計画の策定について、ご説明申し上げます。

よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

◎溝口委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします

◎金川委員 ちょうど、たまたま新町中学校の近くに住んでいまして、しばらく前から新町中学校を整備するに当たっての準備だと思うのですが、校舎のところに、ひび割れ1、ひび割れ2みたいに、すごく色の目立つ塗装で、外壁がものすごく見た感じ汚く、こんなにたくさんひびがあるんだと、たぶん準備がされていたと思うのですがけれども、この会議で決まれば着工として、実際に仕事が始まると思うのですが、そこまでの手順と、あと随分、しばらくひびがあったように感じるのですけれども、どれくらいの期間でそれが進んでいくのかというのをちょっと聞きたいと思うのですが。

○井上学校施設課長 今回の色につきましては、外壁の劣化調査でございまして、これにつきましては、工事に先立ちまして、設計の段階で前もって先行的に進めています。それにつきましては、設計段階で施工の確実性というのですか、担保性があればいいのですが、黄色とか茶色とか青色とか、外壁の劣化調査を実施しておりまして、予算の確保がなかなかできないところもございまして、設計すぐ工事というわけにはいかないところがございまして。色の問題につきましては、学校関係者及び父兄の方にいろいろご迷惑をかけているところもございまして、昨年度から色合いにつきましても、なるべく目立たないような色を、違和感のない色をとということで考えてございまして、平成20年度の設計をやりました星が丘小学校と中野小学校につきましては、色をなるべく黄色の色に変えるような形でご迷惑をかけないようにと考えてございます。

新町中学校につきましては、A棟が平成19年に整備してございます。平成18年に全体を設計してございまして、A棟が平成19年度、C棟が平成20年度、それとB棟が今回計画を上げておりますが、平成21年度という計画でございました。

それと追加でございまして、1年に1棟しかできないのは、6月の初旬くらいから発注をかけるわけですが、夏休みが1番工事期間にできるところでございまして、夏休み中に重点的に行いますので、1棟ずつしかできないという状況でございまして。

◎斎藤委員 新町中学校は、たしか防音工事の対象区域だと思うのですが、そうすると防衛省から予算がつくというふうに伺っているのですが、その予算はこの3億円の中に入っている額でございましてか。

○井上学校施設課長 この地区につきましては、航空機の騒音の地区に入っております。

全体から申し上げますと、18校がその区域に入っております。防衛省の補助につきましては、校舎全体をしっかりと防音工事でないと、防音の補助の対象として扱ってもらえませんので、本市の環境対策事業につきましては、普通教室、図書室、あと音楽室のみの防音サッシの取り替えと、その教室に対する冷房設備の設置がございまして、部分的な工事でございます。

また、工事期間は主に夏休みの期間を利用して行います。比較的短期間の工期の中で実施しております。ゆえに、この環境事業につきましては、迅速な対応を図るために、短期間の計画の中で進めておりまして、防衛省の補助対象となっていないのが現状でございます。

◎斎藤委員 そうすると、この3億円はまるまる市の負担でやっていくということで、今回の工事は防音対策に対する工事ではないということですね。

○井上学校施設課長 そうでございます。

○三沢教育環境部長 今のご質問です。防衛省仕様でやると、今、学校施設課長が説明しましたように多大な、我々から見るとかなり過剰な設備をしないと防衛省の対象にならないということで、例えば、校庭に仮設校舎をつくって、1年ないし2年かけて本格的な工事をやらないと防衛省の対象工事にはならない。それは非常におかしいのではないかとということで、相模原方式、窓を2重サッシにして冷暖房を入れる、それでも防衛省の対象の工事にしてほしいということで、国の方に働きかけているのですが、なかなかそのところのハードルが高くて、対象にさせていただいておりません。

したがいまして、やむなく一般的な文部科学省が行っている交付金の国庫補助、それから地方債、そういったものを特財にしまして、あとは一般財源である税金を足して、それで工事をやっているのが現状でございます。

◎斎藤委員 この地域は防音、かなり音がうるさいので、やはり中学校、小学校はそれの対応というのが必要かと思うのですが、それは相模原のやり方である程度は防げているのでしょうか。

○井上学校施設課長 効果でございますが、平成18年度に谷口小学校におきまして、一般のサッシと防音サッシの遮音測定を実施しました。その結果、内外の音圧のレベル差は、防音サッシのほうが一般のサッシに比べまして、2倍近くあったという結果になってございます。

◎溝口委員長 谷口中学校の校舎改造工事、B棟というのがございますが、B棟の1階平面図に、金工室、木工室という説明がございます。私が相模原市で中学生だったころ、その中学校では国か県からの指定で、産業教育というのをやっておりました。今から50年以上昔ですけれども、そのころ既に、相模原は産業教育にかなり力を入れたという事実がございます。それで、この金工室、木工室が、いまだにこういう形で残っているというのは、そういうことも含めて、相模原市はかなりこういう技術教育に熱心な取り組みをしているのではないかと思うのですが、その辺のことを含めて、この金工室、木工室が相模原市の中学校にどの程度いまだにあるかということ。それと、どういうことを具体的に指導しているのか。もしおわかりでしたら、お願いしたいと思います。

○佐藤学校教育課長 中学校の技術・家庭という時間が、週に2コマあります。各学年すべて週に2コマございます。内訳は技術に1コマ、家庭科に1コマでございます。

技術・家庭の履修範囲の中に、木材加工、金属加工、電気、製図、もろもろあると思います。その中の1つとして、金属加工を行う教室が金工室でございます。同じように、木材加工を行う教室が木工室でございます。

具体的に申し上げますと、木工室ではいろいろ取り組みがなされていますが、本箱をつくったりとか、金工室では、ちり取りだとか文鎮をつくったりとか、そういう取り組みを行っております。いわゆる、ものづくりというものに親しむというのが趣旨でございます。

したがいまして、相模原市におきましては、平成14、5年でしょうか、ロボットコンクールとかコンテストとか、そのようなものが行われたり、あるいは情報教育の部分で、コンピュータの画面を用いて製図の練習をするような取り組みだとか、そういったことで、ものづくりに親しみ、みずからものを大事にして作り出そうという態度を育成するために、このような教室が配置されているところでございます。基本的にすべての学校に配置されているところでございます。

◎溝口委員長 ほかに質疑、ご意見等ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 ありませんので、これより採決を行います。

議案第23号、工事計画の策定についてを原案どおり決めるにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第23号は可決されました。

□相模原市立公民館館長の人事について

◎溝口委員長 次に、日程3、議案第24号、相模原市立公民館館長の人事についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○大貫生涯学習部長 議案第24号、相模原市立公民館館長の人事について、ご説明申し上げます。

本件につきましては、相模原市立公民館館長の任期満了などに伴う後任の公民館長を社会教育法第28条の規定により委嘱することからご提案するものでございます。

まず、平成21年4月30日をもちまして任期満了となり、ここで館長を辞職される方でございます。

上溝公民館長の久保田利房さんは、9年間お務めいただきました。

橋本公民館長の井上堅一さんは、6年間お務めいただきました。

小山公民館長の稲葉政子さんは、副館長として11年間、館長として3年間お務めいただきました。

大野北公民館長の山本留男さんは、6年間お務めいただきました。

星が丘公民館長の小泉博さんは、6年間お務めいただきました。

相模台公民館長の菊地原弘道さんは、12年間お務めいただきました。

以上、6名の方が辞職されることとなりました。

続きまして、平成21年5月1日付で委嘱いたします公民館長でございますが、それぞれの公民館運営協議会から、社会教育に理解が深く、公民館運営に熱心に取り組むことができる方であるとして、ご推薦いただきました方々でございます。

大沢公民館館長、齋藤弘氏、再任2期目でございます。

上溝公民館館長、田中正志氏、新任でございます。

次のページをお開きください。橋本公民館館長、田中勝年氏、新任です。

小山公民館館長、竹内博之氏、新任です。

大野南公民館館長、中村洋子氏、再任3期目でございます。

新磯公民館館長、山口星司氏、再任2期目でございます。

麻溝公民館館長、関山泰孝氏、再任2期目でございます。

大野北公民館館長、座間千代子氏、新任です。

大野中公民館館長、山崎邦夫氏、再任2期目でございます。

星が丘公民館館長、奥山憲雄氏、新任です。

清新公民館館長、山口敏夫氏、再任3期目でございます。

中央公民館館長、徳田文夫氏、再任2期目でございます。

相模台公民館館長、山内靖弘氏、新任です。

以上、再任の方が7名、新任の方が6名、計13名でございます。

公民館長の任期としましては、委嘱の日から3年でございます。

以上、議案第24号、相模原市立公民館館長の人事につきまして、ご説明させていただきました。

よろしくご決定くださいますよう、お願いいたします。

◎溝口委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 ありませんので、これより採決を行います。

議案第24号、相模原市立公民館館長の人事についてを原案どおり決めるにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第24号は可決されました。

□平成21年予定の公立中学校用教科書採択について

□「教科書採択」に関する請願書

□相模原市の教育の方針に沿った中学校教科書の採択を求める請願

◎溝口委員長 次に、日程4、請願第1号、平成21年予定の公立中学校用教科書採択についてですが、日程5、請願第2号、日程6、請願第3号も教科書採択に関する請願ですので、一括して審議したいと思います。

ご意見がございましたらお願いいたします。

◎斎藤委員 たしか、前回の定例会のときに請願が出ておまして、そのときに県からの具体的な指示とございますか、お話がないと、先に話が進めないというようなお話もあったかと思うのですが、その後、そちらのはどうなっておりますでしょうか。

○佐藤学校教育課長 3月27日の教育委員会定例会でお返事いたしましたように、採択にかかわる通知は県教委からまだ届いておりません。そういう状況でございます。

◎斎藤委員 そうしますと、具体的にお話を進めるのはまだスタートできない状況というふうに判断してよろしいのではないのでしょうか。

◎溝口委員長 まだ、平成21年度の教科書採択に関する国あるいは県からの通知が届いていないということでございます。

したがって、ここで具体的に審議するというわけにはいかないのではないかと私も思いますので、この請願3件とも継続審議ということでいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 それでは、異議なしという言葉がございましたので、請願第1号、請願第2号、請願第3号は継続審議とすることにいたします。

◎溝口委員長 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

次に、委員の皆さんから、何かございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 ございませぬようすが、事務局の方も何もないというお話でございます。

それでは、最後に、次回の会議予定ですが、5月20日、水曜日、午後6時30分から当教育委員会室で開催する予定でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎溝口委員長 それでは、次回の会議は5月20日、水曜日、午後6時30分の開催予定といたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、4月定例会を閉会いたします。

口閉 会

午後3時31分 閉会